

平成25年度 決算の概要について

平成26年9月

袖ヶ浦市 企画財政部 財政課

●はじめに

袖ヶ浦市の平成25年度決算については、会計年度終了後、決算及び附属書類を調製して監査委員の審査に付した後、平成26年9月議会において認定を受けました。

決算の詳細な内容については、「決算書」及び「歳入歳出決算に係る主要施策の成果等に関する説明書」に記載しておりますが、昨年度に引き続き、これらの概要を簡潔に、よりわかりやすく解説した「平成25年度 決算の概要について」を作成しました。

この冊子が、本市の財政状況に興味を持っていただく機会や、より深く理解していただく一助となれば幸いです。

注 意

- 決算額は本来、円単位まで表記するものですが、見やすさ、分かりやすさを重視し、本文中の各表、各グラフについては、それぞれ1万円単位、百万円単位、1億円単位のいずれかで表記しています。
- また、表記未満の端数については、項目ごとに四捨五入処理しています。したがって、合計額・差引額欄の数値と、各項目数値の合計・差し引きが一致しない場合があります。

●目 次

1	各会計の決算状況について	1
2	一般会計の歳入決算状況について	5
3	一般会計の歳出決算状況について	10
4	市債（借入金）の残高について	14
5	基金（貯金）の残高について	16
6	財政運営の状況について	18
	（1）財政力指数の状況	18
	（2）経常収支比率の状況	20
7	おわりに	21

1 各会計の決算状況について

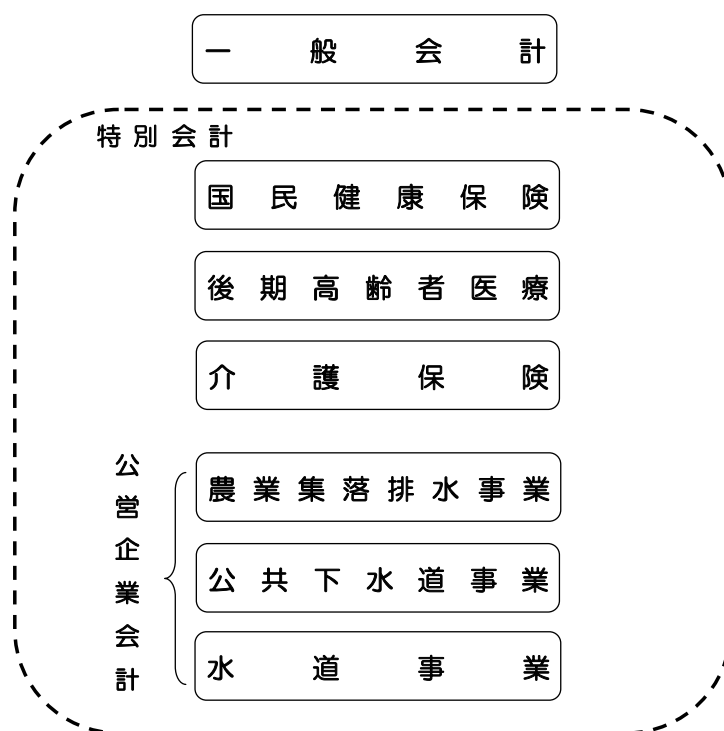
地方自治体の行う仕事の範囲は幅広く、様々な分野にわたっています。そのため、会計経理についても、次のとおり一般会計と特別会計に区分しています。

一般会計…高齢者や障害者福祉、道路や公園の整備、教育、ごみ処理、予防接種の実施など市民の皆さんの生活全般にわたる収入・支出を経理する基本的な会計です。

特別会計…特定の事業を行う場合等、特定の収入をもって、特定の支出に充て、一般の収入・支出と区分して経理する必要がある場合に設けられるもので、本市には6つの特別会計があります。

このうち、農業集落排水事業、公共下水道事業、水道事業の3会計については、民間企業と同様、料金収入によってサービスを提供し経営を行っていることから、公営企業会計と呼ばれています。

袖ヶ浦市の会計区分



各会計の平成25年度決算

会計区分		歳入	歳出	差引	翌年度繰越財源	実質収支	
一般会計		260億5,494万円	247億7,176万円	12億8,318万円	5億3,645万円	7億4,673万円	
特別会計	国民健康保険	73億9,689万円	71億711万円	2億8,978万円		2億8,978万円	
	後期高齢者医療	3億9,649万円	3億9,436万円	213万円		213万円	
	介護保険	32億4,864万円	32億136万円	4,728万円	1,242万円	3,486万円	
	公営企業	農業集落排水事業	5億9,867万円	5億8,420万円	1,447万円	938万円	509万円
		公共下水道事業	14億7,267万円	14億6,714万円	553万円	5万円	548万円
水道事業	収入	支出	差引	備考			
計	収益的	17億7,988万円	17億7,047万円	941万円	資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4億7,496万円は、留保資金などで補てんしました。		
	資本的	2億8,967万円	7億6,463万円	▲4億7,496万円			

解 説

各会計とも、歳入決算額から、歳出決算額及び翌年度繰越財源を引いた実質収支額はプラスとなっており、赤字の会計はありません（水道事業の資本的収支については、過年度分内部留保資金等で補てんしています）。

また、毎年、一般会計から各会計にお金を繰り出していますが、その額は下の表のとおりとなっています。

これら繰出金等については、一般会計が負担すべき経費として定められているものが中心ですが、一部、特別会計の事業遂行に必要な財源が不足するものを補てんしているものがあります。

一般会計から特別会計への繰出金等（平成25年度）

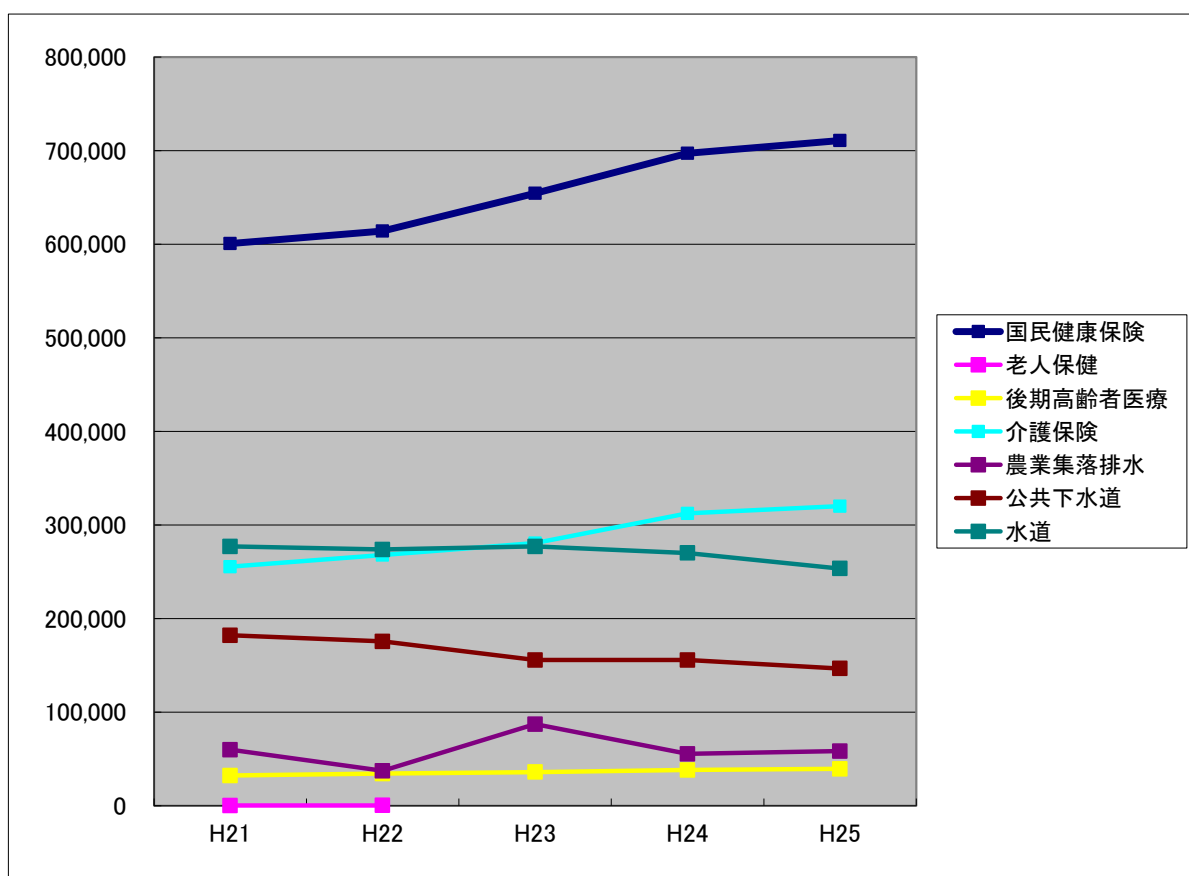
会計	名	繰出金等の額
国民健康保険		5億1,775万円
後期高齢者医療		9,962万円
介護保険		5億2,745万円
公営企業	農業集落排水	1億4,400万円
	公共下水道	5億5,650万円
	水道	1億6,074万円
合	計	20億605万円

※ 水道事業会計には、補助金、出資金含む

特別会計 歳出(支出)決算額の推移

(単位:万円)

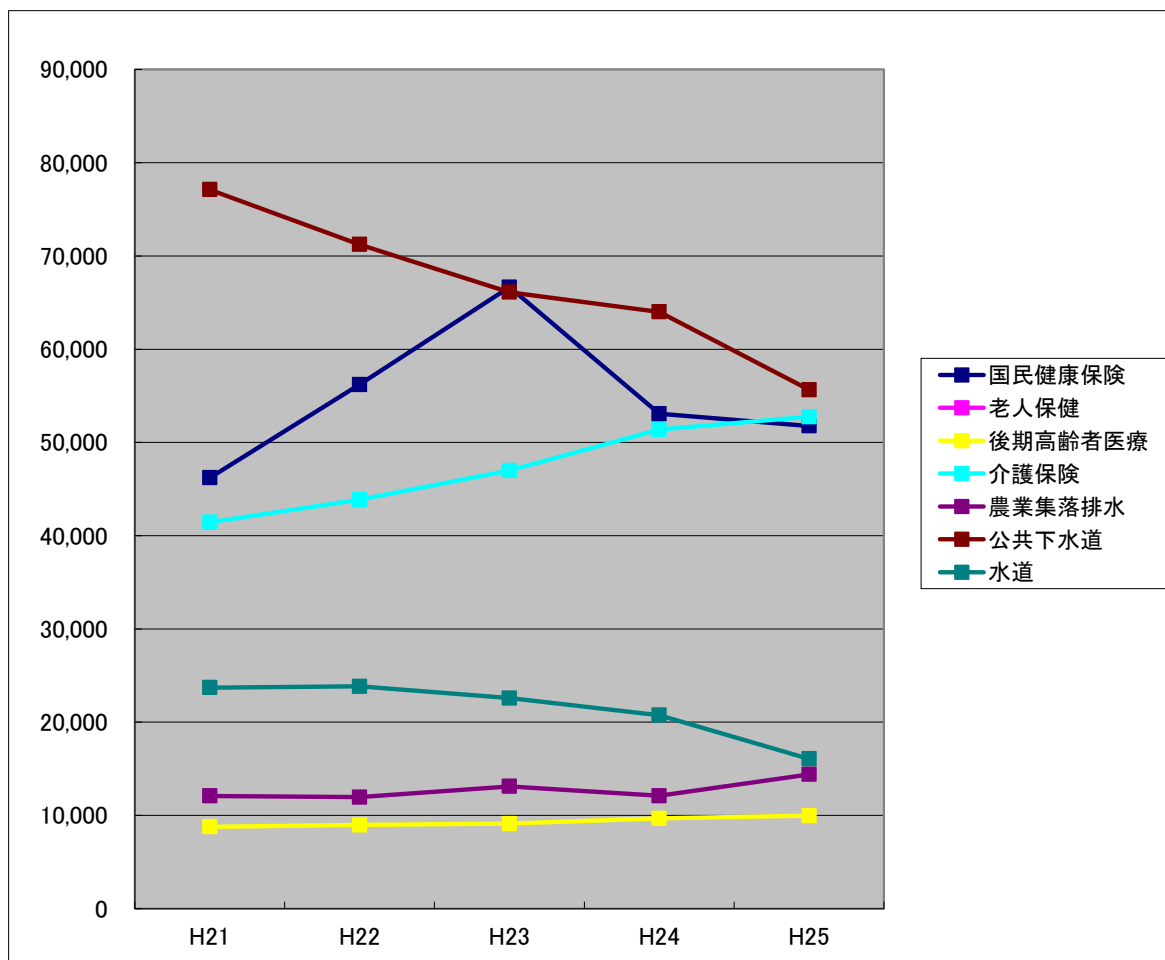
区分	H21	H22	H23	H24	H25
国民健康保険	600,662	614,018	654,434	697,169	710,711
老人保健	280	402			
後期高齢者医療	32,366	34,423	36,099	38,283	39,436
介護保険	255,505	267,839	280,614	312,396	320,136
農業集落排水	59,965	37,304	87,147	55,471	58,420
公共下水道	182,177	175,576	155,798	155,757	146,714
水道	277,085	273,793	277,092	270,087	253,510
合計	1,408,040	1,403,355	1,491,184	1,529,163	1,528,927



繰出金等の推移

(単位:万円)

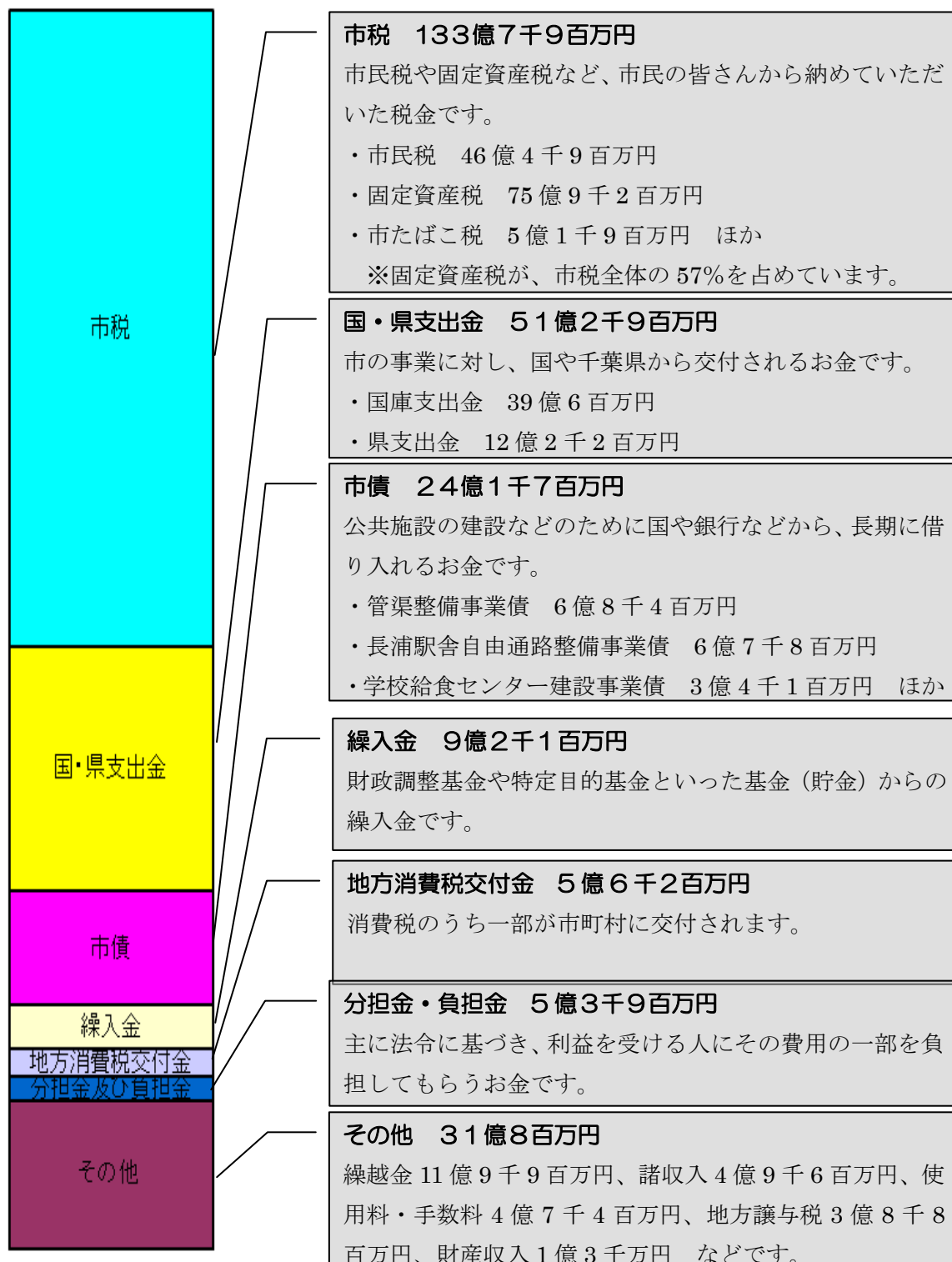
会 計 名	H21	H22	H23	H24	H25
国民健康保険	46,216	56,202	66,649	53,078	51,775
老人保健					
後期高齢者医療	8,784	8,968	9,120	9,673	9,962
介護保険	41,446	43,862	46,988	51,377	52,745
農業集落排水	12,093	11,962	13,112	12,100	14,400
公共下水道	77,113	71,235	66,113	64,000	55,650
水道	23,703	23,832	22,585	20,752	16,074
合 計	209,354	216,061	224,567	210,980	200,605



※水道事業会計には、補助金、出資金含む。

2 一般会計の歳入決算状況について

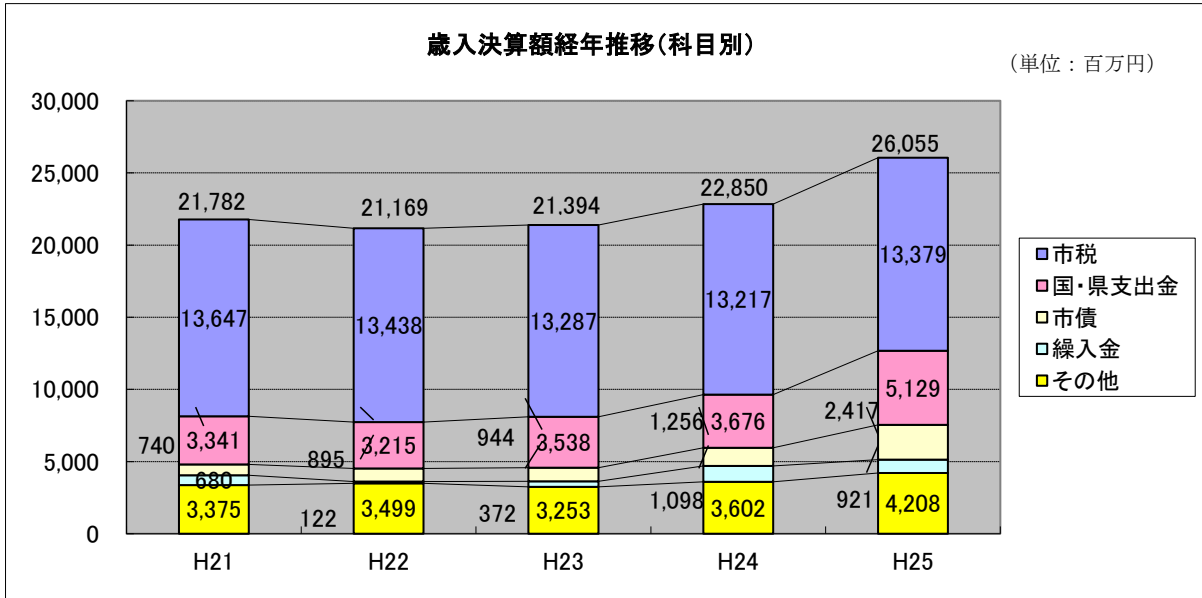
●平成25年度一般会計歳入決算 260億5千5百万円（百万円未満四捨五入）



平成25年度一般会計歳入決算については、市税の割合が51.4%と、前年度の57.8%と比較すると6.4ポイント減少しました。これは、主に国・県支出金や市債の増加により歳入総額が約32億円（14%）増加したことによります。

歳入決算額の推移

次に経年推移を見ると、以下のとおりです。



平成25年度の歳入総額は、前年度と比較して32億円の増となっていますが、これは大型事業の増加等により国・県支出金や市債の借入が増加したことなどが主な原因です。

また、市税については前年度と比較して1億6千万円の増となり、近年は5年連続で減少していましたが、若干の持ち直しをみせました。景気の回復傾向を反映して法人市民税が前年度比7千6百万円（5.9%）増えたこと等が、市税収入の回復の主な要因です。しかしながら、市税収入は景気による影響が大きく、今後も同様に回復傾向が続くかは不透明な状況にあります。

歳入決算額のみかた

歳入決算額の見方としては、上述した歳入の種類（歳入科目）に基づいたものが一般的ですが、他にも、

- ① 経常的な収入か、臨時的な収入か
- ② 一般財源収入か、特定財源収入か
- ③ 自主財源収入か、依存財源収入か

といった点に着目した見方・分析方法があります。以下、それぞれの見方の場合の決算額をお示しします。

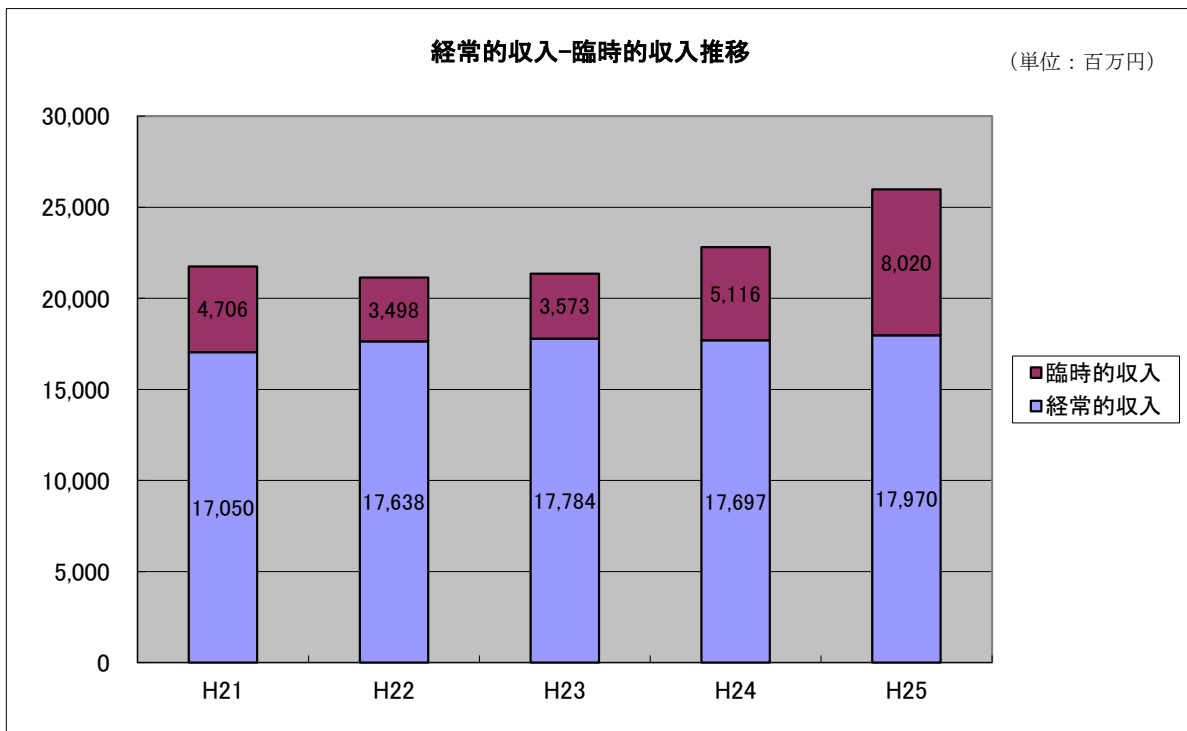
（注意：この項の決算額については、全国的な調査である「地方財政状況調査」の金額を用います。調査の統一的なルールに基づき、一部の経費について一般会計から特別会計に振り替える等の措置をしておりますので、前述の決算額と、金額が一致しない場合があります。）

“用語の解説”

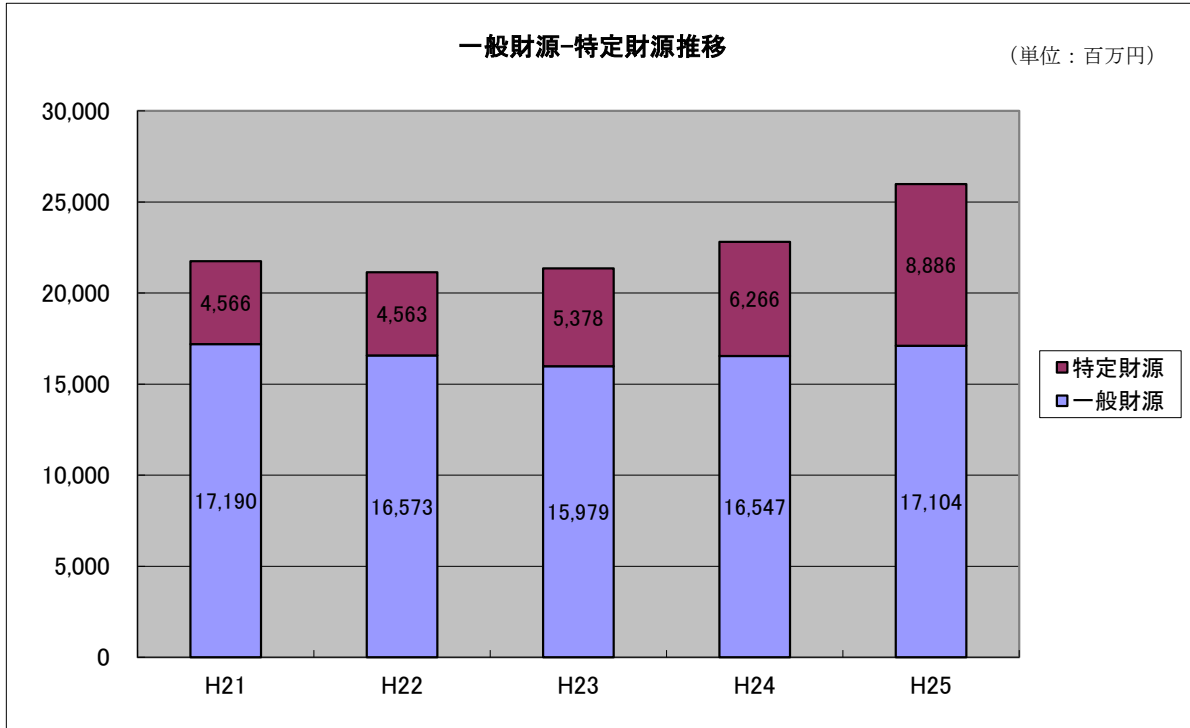
- ①「経常的収入」とは毎年度継続して入ってくる収入のことです。「臨時的収入」とは文字どおり、毎年度継続して収入されない臨時的な収入のことです。
- ②「一般財源」とは、市税のようにあらかじめ使い道が定められていない財源のことです。「特定財源」とは、国・県支出金のようにあらかじめ、使い道が定められている財源のことです。
- ③「自主財源」とは市が自らの手で徴収又は収納できる財源のことです。「依存財源」とは、その収入にあたって国や都道府県がかかわる財源のことです。※自主財源は、地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入の合計額となっています。

平成25年度 一般会計決算額（3つの見方）経年推移

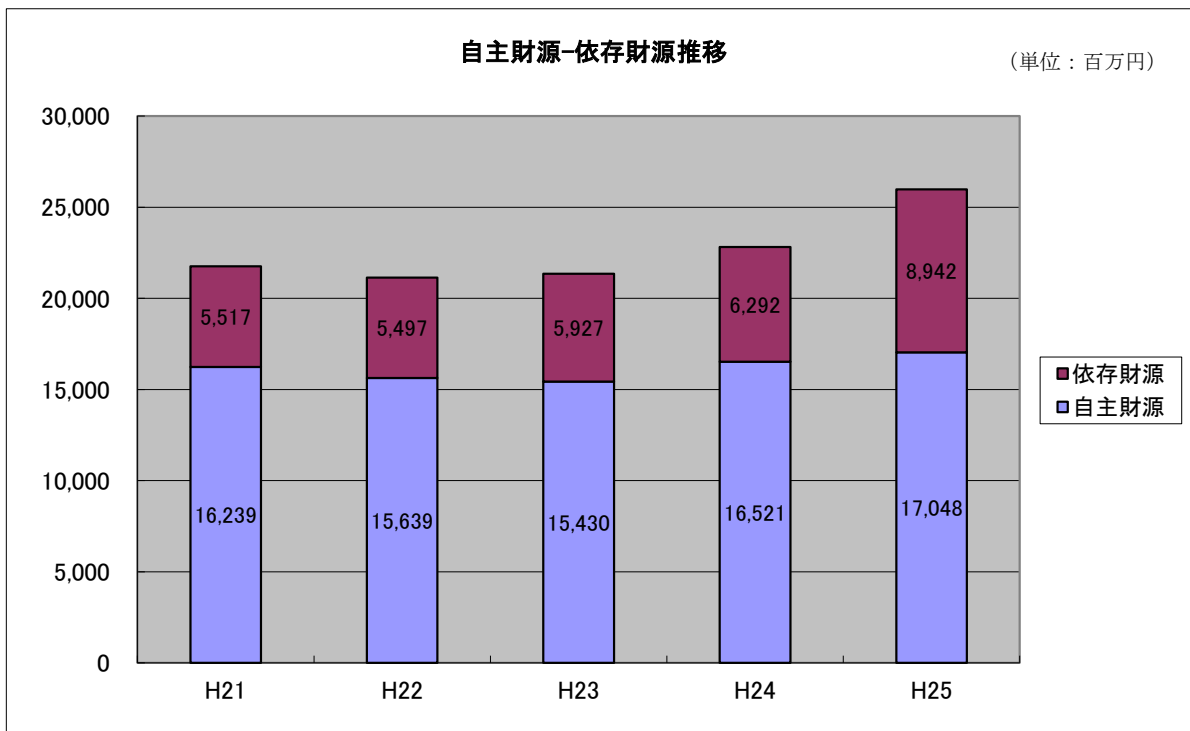
3つの見方について、経年推移を見てみると、以下のとおりとなります。



↑「経常的収入-臨時的収入」面では、経常的収入には年度により大きな増減はみられません。一方で、臨時的収入は近年増加しており、この点においても大規模事業による国・県支出金、市債の増加を裏付ける結果となっています。



↑「一般財源-特定財源」という面から見てみると、ここでも近年特定財源が増加しており、国・県支出金、市債の増加による影響が表れています。また一般財源の総額も若干持ち直している傾向もうかがえます。



↑「自主財源-依存財源」という面では、国県支出金等に代表される依存財源の増加が同じく確認できます。自主財源の総額としては、平成24年度決算より持ち直してきています。

- ここで、最も望ましい収入について、「3つの見方」を視点にして考えてみると、
- 使い道が決められておらず、自由に使えること（＝一般財源であること）
 - 他をあてにするのではなく、自らの権限で収入できること
（＝自主財源であること）
 - 毎年安定的に収入できること（＝経常的収入であること）

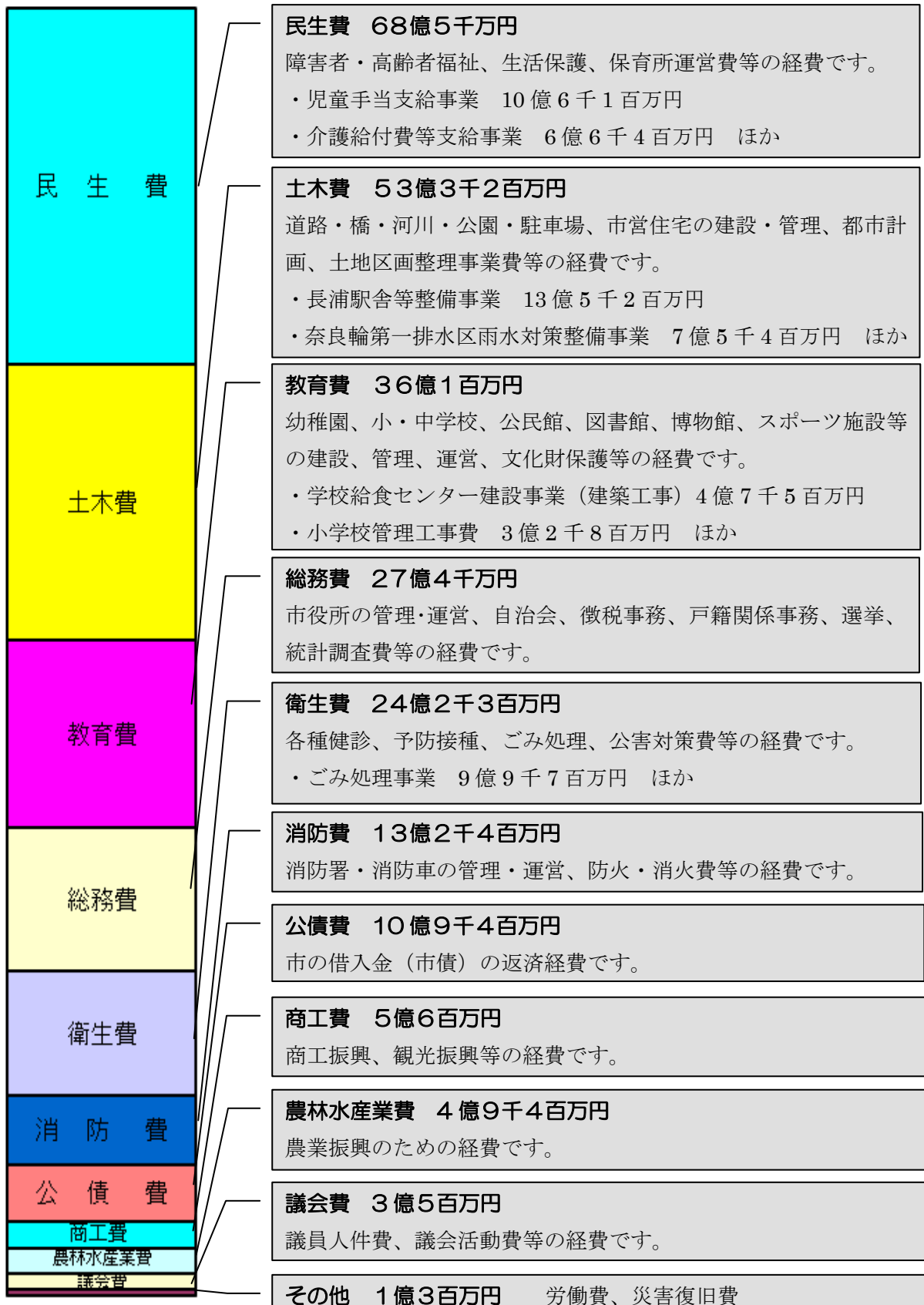
であることが分かります。

本市では、市税収入等の減少により、近年一般財源、自主財源の減少傾向が続いていましたが、平成24、25年度決算においてはその傾向に若干歯止めがかかっています。

しかしながら、今後の景気動向も不透明なことから、市税収入やその他の特定財源の確保に今後も留意していく必要があります。

3 一般会計の歳出決算状況について

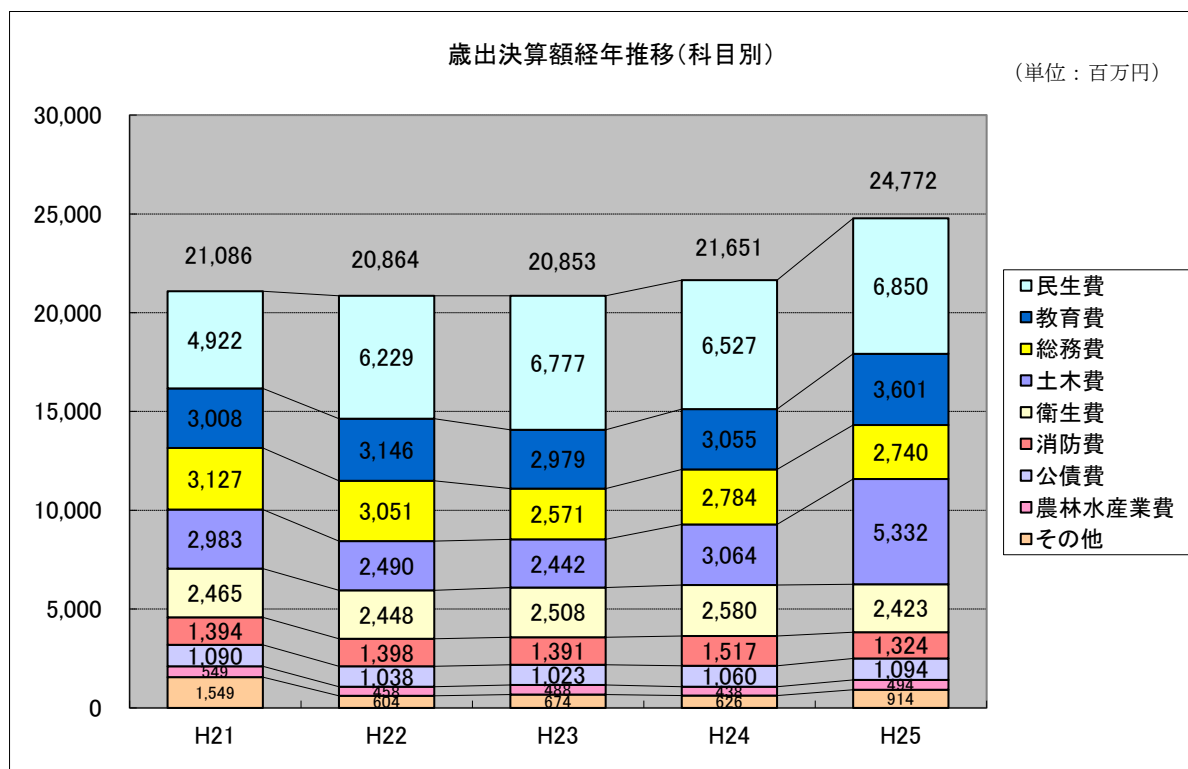
●平成25年度一般会計歳出決算 247億7千2百万円（百万円未満四捨五入）



平成25年度一般会計歳出決算については、民生費が27.7%と最も大きな割合を占め、続いて、土木費、教育費の順番となっています。

次に経年推移を見ると、以下のとおりです。

歳出決算額の推移



平成25年度歳出総額は247億7千万円で、前年度と比較して31億2千万円の増となっています。このうち、最も大きな割合を占める民生費については、3億2千万円増の68億5千万円と、平成24年度の減少から再び増加に転じました。平成21年度の49億2千万円と比較すると、19億3千万円程度も増加しており、歳出総額の3割近くを占める状況が続いています。

土木費については、前年度比22億7千万円増の53億3千万円と、74%の大幅な増加となっています。土木費は年度による増減が大きい傾向にあり、現在では長浦、袖ヶ浦の両駅舎の整備事業、奈良輪第一排水区雨水対策整備事業等の実施により、投資的事業費が増加しています。事業の実施にあたっては、国の補助金や市債等を有効に活用し、負担の平準化に努めています。

歳出決算額のみかた

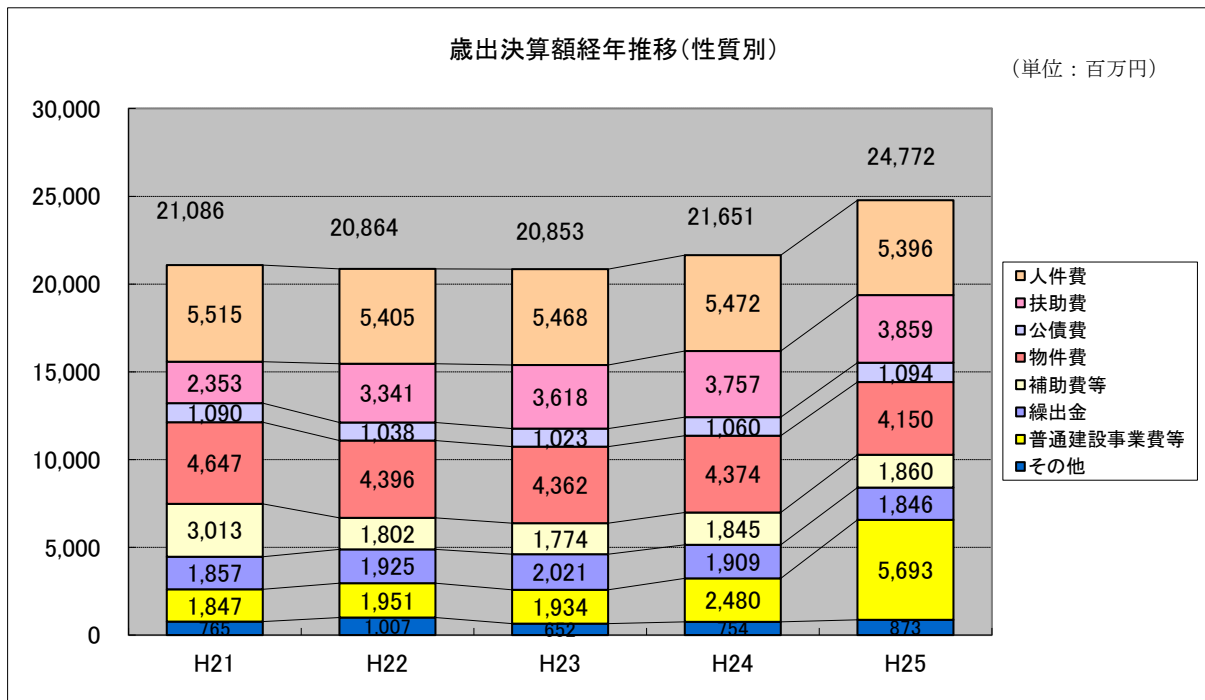
歳出決算額の見方としては、上述した歳出の種類（歳出科目）に基づいたものが一般的ですが、他にも、経済的な性質に基づいた「性質別分類」があります。

“用語の解説”

○歳出の性質別分類

人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金、前年度繰上充用金に分類することを言います。

※扶助費…社会保障制度の一環として、地方公共団体が法令に基づき、又は単独で被扶助者に対し、その生活を維持するため支出する経費のこと（例：生活保護費）



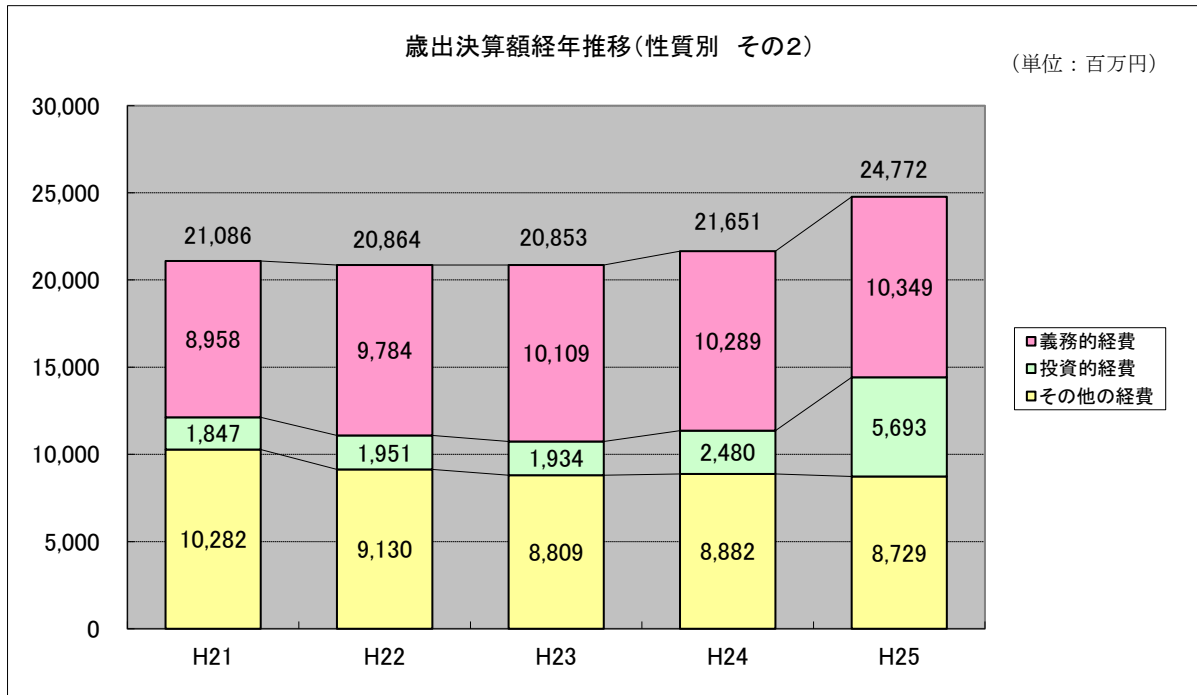
平成25年度の大きな特徴としては、前述してきた公共事業の増加により普通建設事業費等が大きく増加し、前年度比126%増の56億9千万円となっています。

また、近年増加を続けている扶助費については、平成21年度と比較し、15億円、1.6倍の増額となっています。一方、人件費や物件費については減少傾向にあります。

上記分類のほか、「義務的経費」「投資的経費」「その他の経費」の3つに分類する方法もあります。

“用語の解説”

- 義務的経費…その支出が義務付けられている経費のこと。人件費、扶助費、公債費から成ります。
- 投資的経費…道路、橋りょう、学校の建設等行政水準の向上に直接寄与する経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費から成ります。
- その他の経費…物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金、前年度繰上充用金のことです。



ここでも、平成25年度の特徴としては、投資的経費が大きく伸びている点です。一方で、義務的経費の増加傾向にも歯止めがかかっていない状況がわかります。

地方自治体の経費の構造を見る場合に、「義務的経費」「投資的経費」「その他の経費」の3分類法は有効な方法です。

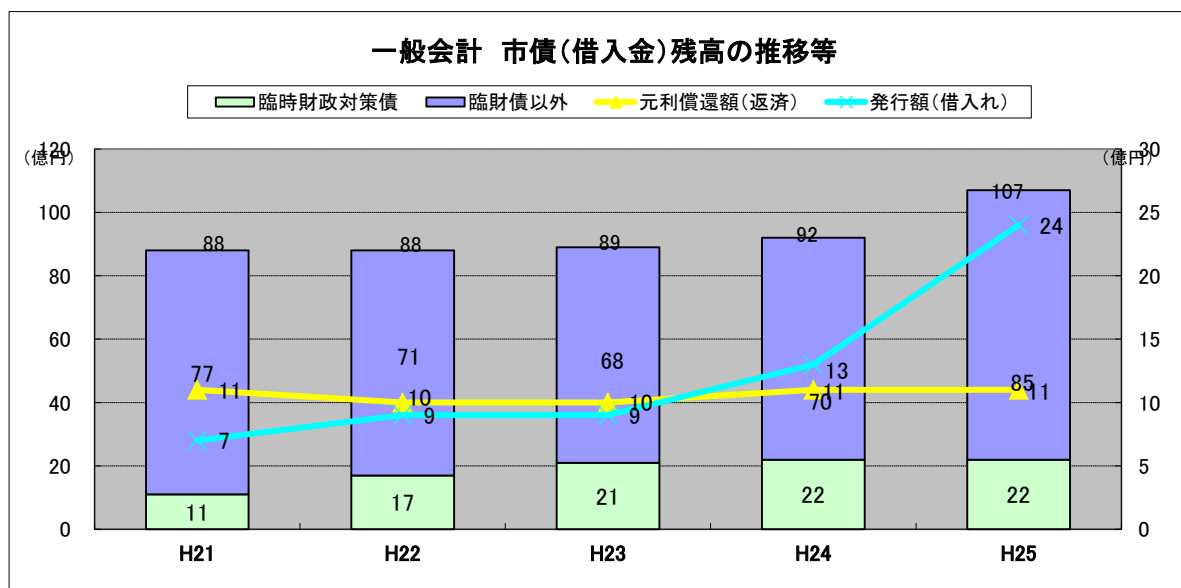
歳出総額に占める義務的経費の割合が低く、建設事業のような行政水準の向上に積極的に寄与する投資的経費の割合が高いほど、財政構造は弾力性が大きく、健全な財政であるといえます。

本市の場合、「義務的経費」の占める割合は、平成21年度まで42%程度であったものが、平成24年度は48%に上昇しており、財政の硬直化が進行している状況です。

(平成25年度の義務的経費の割合は42%程度に低下していますが、投資的経費の一時的な増加の影響によるものです。)

このようなことから、平成21年度から、物件費を中心とした経常的な経費の削減に取り組んでおりますが、上のグラフで見ると、「その他経費」の減額がこの取組みの成果として見て取ることができます。

4 市債(借入金)の残高について



市の借入金である市債の残高については、前年度比15億円増の107億円となりました。これは、大型公共事業等の影響で単年度の発行額（借入額）が、24億円と大きく増加したためです。市では、国や地方公共団体金融機構、銀行等から10～30年程度という比較的長期の借入を行っています。現在は、借入金利も低水準にありますが、今後の返済計画をシミュレーションする等計画的な発行に努めています。

なお、普通交付税の不足に対処する為に発行される臨時財政対策債については、袖ヶ浦市は普通交付税の不交付団体であるため、平成25年度より発行できなくなりました。

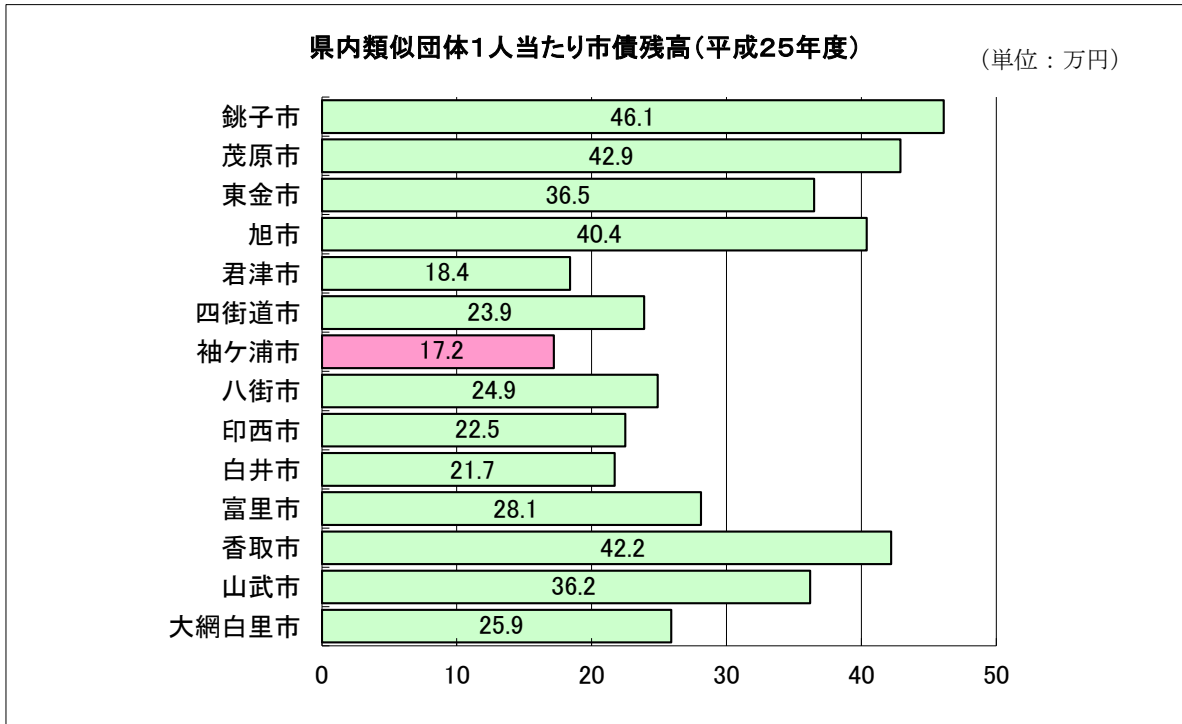
市債（借金）についてはルールが定められていて、原則として、建物や道路等の施設を建設するための費用に充てる場合しか借入れができないことになっています。

そういった施設は、通常数十年もの長い間使用することになるため、建設費用を今の世代の人だけが負担するのは不合理ですので、返済期間の長い借入金で建設費用をまかない、将来の世代にも負担してもらうという考え方をとっています。

市債残高が多くなると、毎年の返済額（公債費＝義務的経費）が増加して、財政の硬直化を招くことになるため、その推移には充分注意を払い、計画的な借入れに努める必要があります。

“用語の解説”

○臨時財政対策債…地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債です。地方交付税制度を通じて標準的に保障されるべき地方一般財源の規模を示す各地方公共団体の基準財政需要額を基本として、団体ごとに発行可能額が算定されます。



(平成25年度末普通会計市債残高÷平成26年1月1日現在の住基人口で計算)

(千葉県市町村課：平成25年度市町村別普通会計決算の状況(見込み)より作成)

※各市の決算数値については確定数値ではありませんのでご注意ください

県内類似団体と比較すると、1人当たりの市債残高は依然として低い水準にあります。これは、今まで借入金を抑制し計画的に返済を行ってきたこと等によるものです。今後も社会資本整備を行うため市債残高の上昇が見込まれていますが、計画的な借入を行い、年度間負担の平準化に努めていく必要があります。

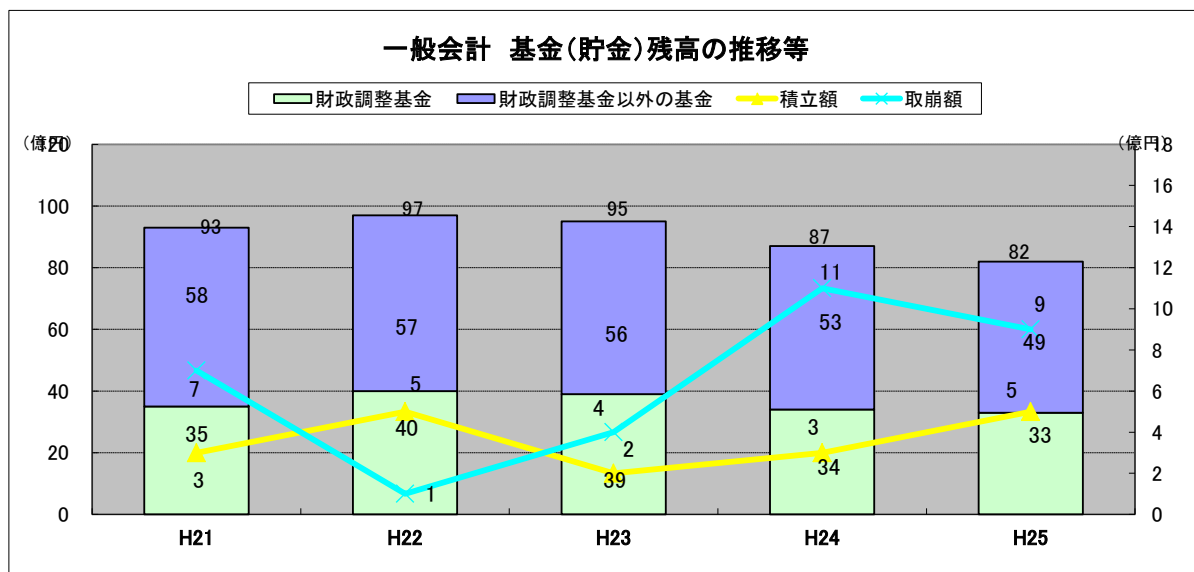
“用語の解説”

○類似団体…人口及び産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、袖ヶ浦市と同じグループに属する団体を言います。千葉県内では、上記の14団体になります。

- ・人口=50,000人~100,000人
- ・産業構造=2次、3次産業95%未満かつ3次産業55%以上

(人口、産業構造については、平成22年度の国勢調査の結果による)

5 基金(貯金)の残高について



市の貯金である基金の残高については、平成25年度は前年度より5億円減となり、82億円でした。このうち、財政調整基金は、財政運営に当たって調整財源として活用可能な基金で、平成18年度に最大53億円の残高がありましたが、税収減等に伴う財源不足を補うため取り崩しを行った結果、平成25年度には33億円まで減少しました。これは、過去7年間で20億円、約3分の1を取り崩したことになります。

基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てたり、運用したりするために設けられる財産又は資金のことをいいますが、基本的には、目的に沿った金額を計画的に貯めたり、運用したりするものなので、多ければ多いほど良いというものではありません。行政は、税金などで集めたお金を、主にサービスとして、社会の安定のため、必要なところに分配する機能です。お金を必要以上に貯めるということは、余計に税金などを集めすぎているか、必要なサービスなどを提供していないということになってしまいます。

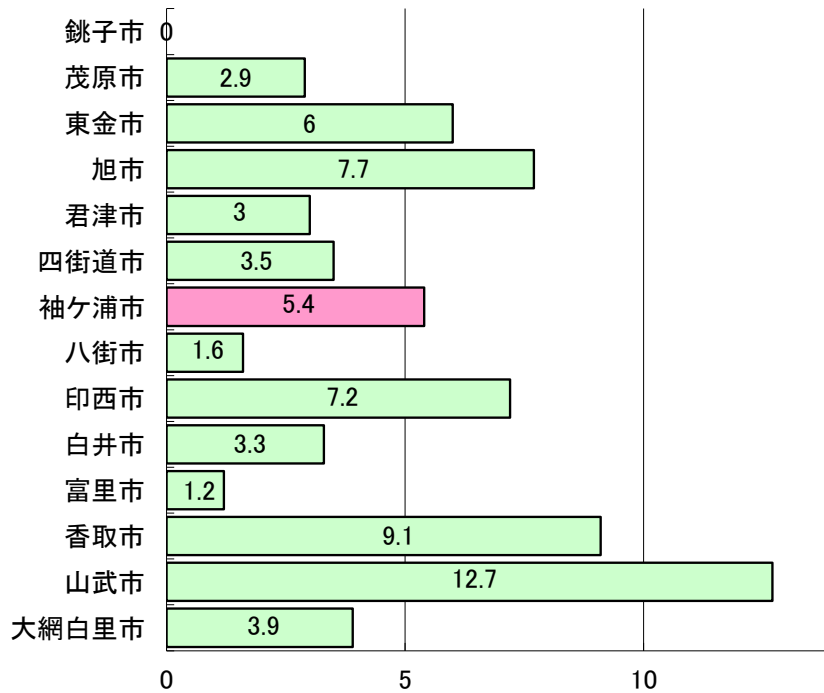
なお、「財政調整基金」については、年度間の財源(お金)の不均衡を調整するための積立金ですが、経済不況による税収減や災害の発生等による不意の支出に備えるため、一定額を確保しておく必要があります。

“用語の解説”

○財政調整基金…地方財政法で設置が義務付けられた基金であり、年度間の財源調整に用いるものです。①財源不足時の穴埋め財源、②災害対応経費又は災害による減収穴埋め財源、③緊急実施が必要な大規模公共事業等その他やむを得ない理由により生じた経費の財源、④長期財源育成のための財産取得財源、⑤市債の繰上償還の財源 にしか使えないことになっています。

県内類似団体1人当たり財政調整基金残高(平成25年度)

(単位：万円)



(平成25年度末財政調整基金積立金残高÷平成26年1月1日現在の住基人口で計算)

(千葉県市町村課：平成25年度市町村別普通会計決算の状況(見込み)より作成)

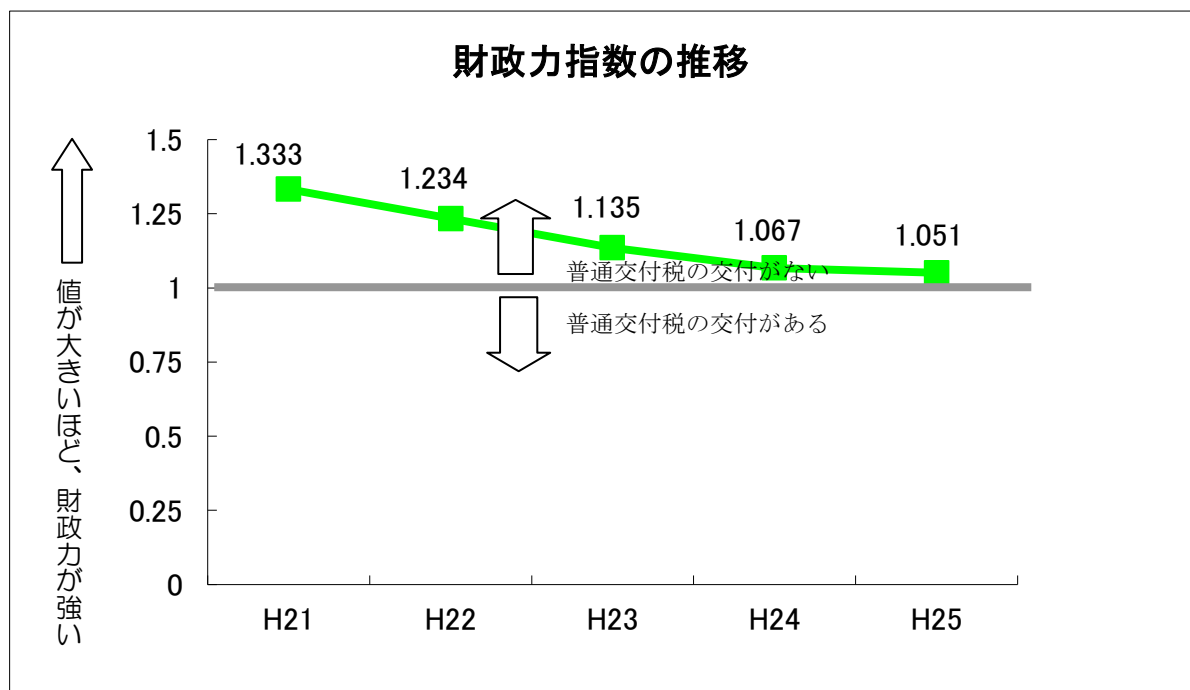
※各市の決算数値については確定数値ではありませんのでご注意ください

県内類似団体と比較すると、1人当たりの財政調整基金残高は平均(4.8万円)より若干高めにあります。しかしながら、他市の多くが平成25年度は財政調整基金の残高を積み増している一方で、本市は減少傾向に歯止めがかかっていない状況です。

本市では、近年経常的な財源不足を財政調整基金の取り崩しにより穴埋めしている状況が続いており、持続可能な財政運営のためには、経常経費を削減し基金の取り崩しを抑制していく必要があります。

6 財政運営の状況について

(1) 財政力指数の状況



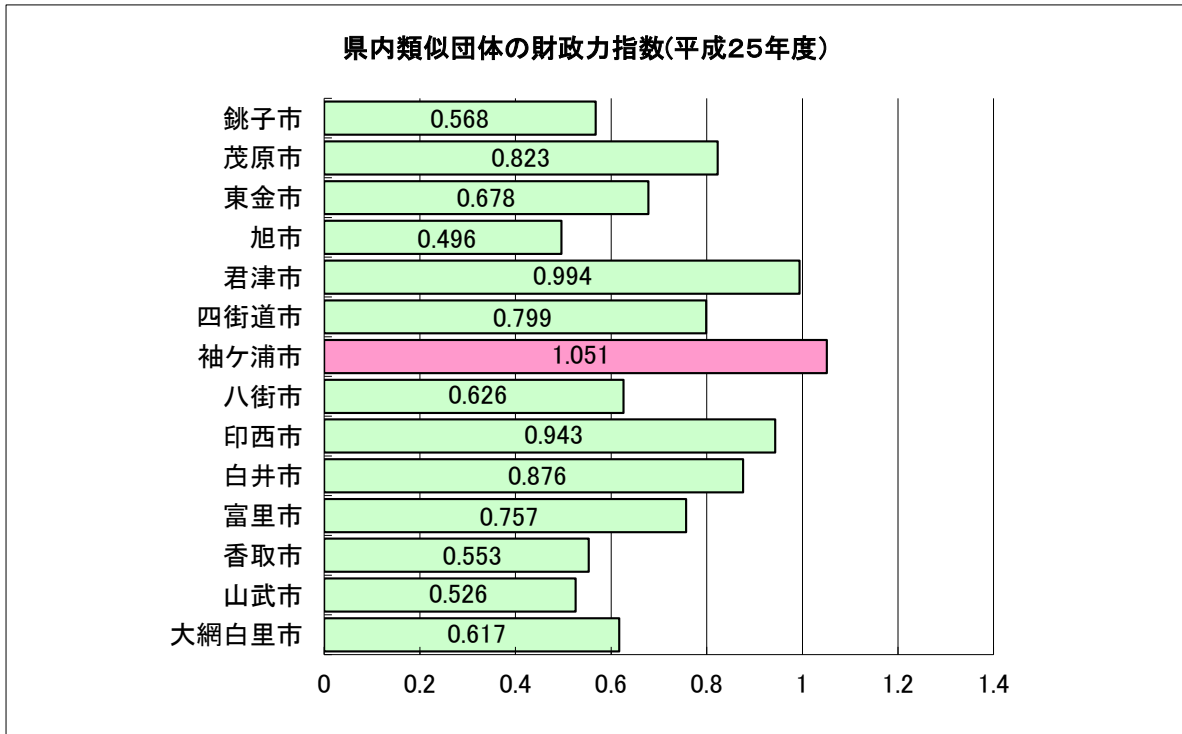
本市の財政力指数は近年低下傾向が続いており、平成25年度は1.051と、限りなく1に近づいています。財政力指数減少の主な原因は、やはり市税収入が減っていることですが、景気が回復せずこのまま市税収入の減少が続けば、将来財政力指数が1を下回り、普通交付税の交付団体になる可能性もあります。

財政力指数とは、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を、基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値のことで、地方公共団体の財政力を示す指標のことをいいます。

なお、単年度ベースで財政力指数が1を超える場合、すなわち、基準財政収入額が、基準財政需要額よりも大きい場合には普通交付税が交付されませんが、その超えた分だけ、標準的な水準を超えた行政を行うことが可能となります。本市の現状を考えると、標準的な水準を超えた市独自サービスを行なうことが困難になってきていると判断できます。

“用語の解説”

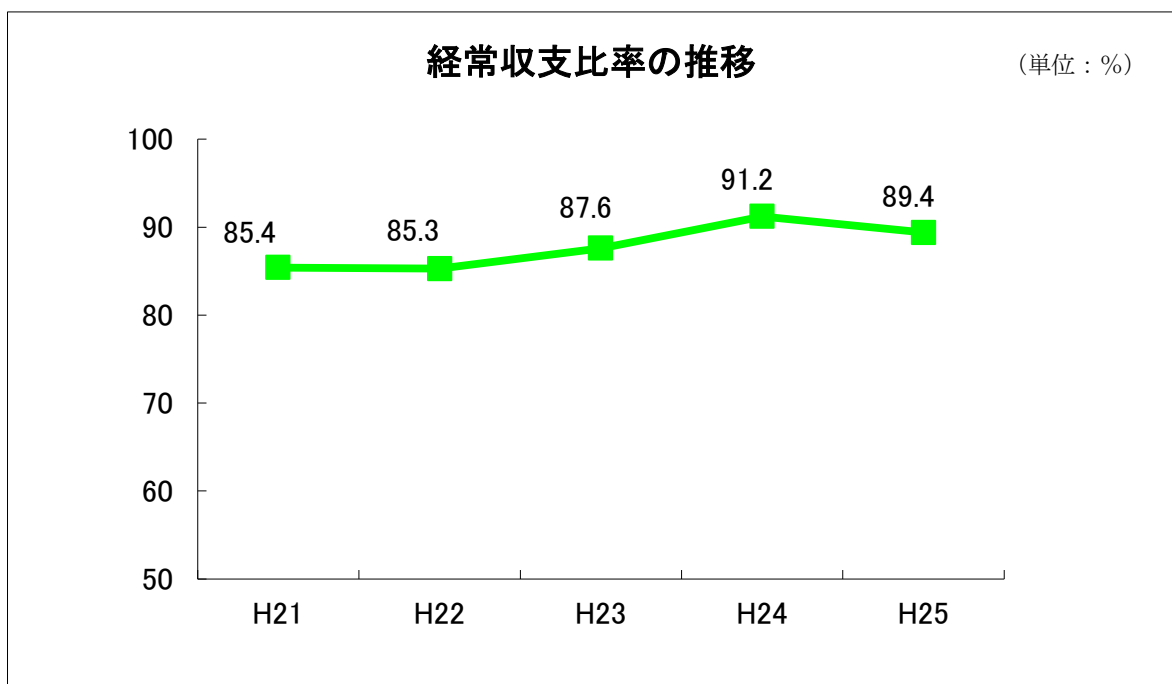
- 基準財政収入額＝地方公共団体が標準的に収入しうると考えられる地方税等のうち、基準財政需要額に対応する部分（＝標準税率で算定した市町村は当該年度の収入見込額の100分の75）
- 基準財政需要額＝地方公共団体が妥当かつ合理的な平均的水準で行政を行う場合に要する行政需要を示す額



(千葉県市町村課：平成 25 年度版市町村資料集より作成)

県内類似団体と比較すると、財政力指数は比較的高い水準を維持しています。しかしながら、近年の本市の財政力指数の低下傾向により、類似団体や近隣市との差は縮小してきています。

(2) 経常収支比率の状況

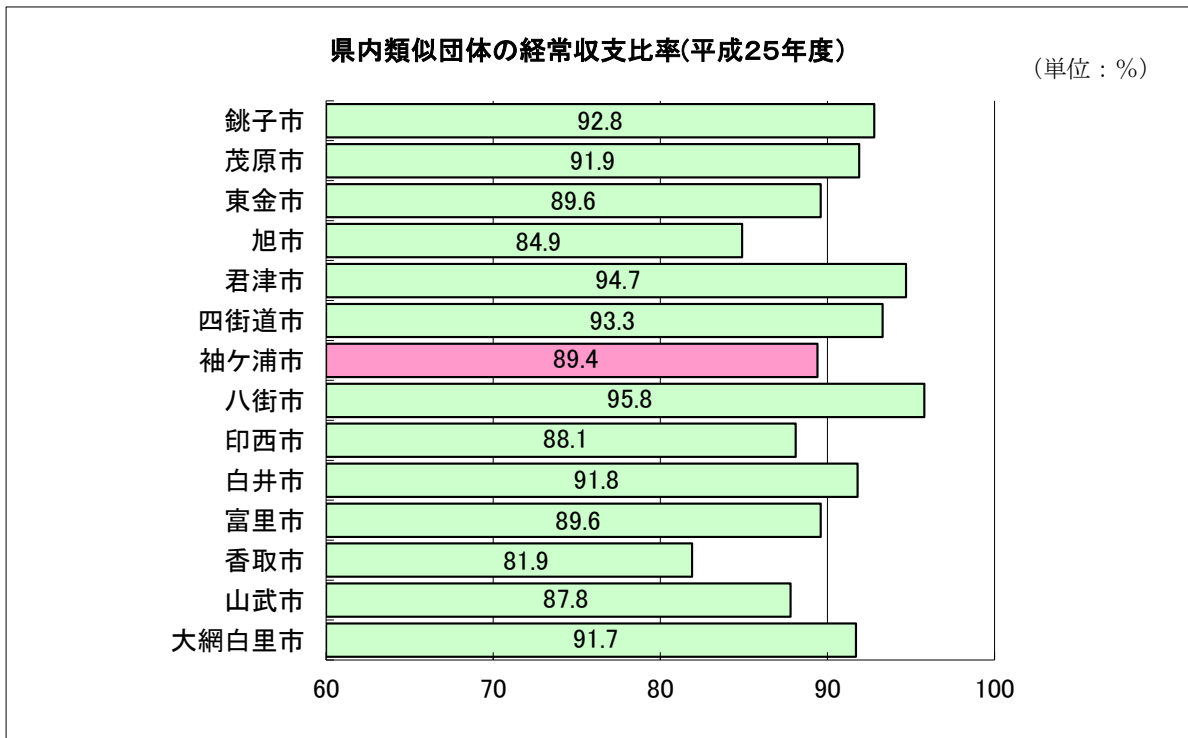


経常収支比率は、財政に余裕があるかどうかを見るのに、重要な指標になります。市の場合、一般的に75～80%程度が妥当といわれ、これを超えると市の財政は弾力性を失いつつあると見ることができます。本市の場合、平成25年度は若干減少し89.4%となりましたが、依然として財政の硬直化が懸念される状況にあります。

原因としては、長期的な市税収入の減少に加え、高齢化の進展や国の制度改正に伴う扶助費の増加などが挙げられます。本市においても、人件費、物件費の削減など経常経費の抑制策に取り組んできましたが、結果として経常収支比率の高い状況が続いています。

“用語の解説”

○経常収支比率…市税など使い道が特定されていない毎年継続的に収入がある財源の総額のうち、人件費、扶助費、公債費など節減することが困難な経費に充てられる額の割合を示したもので、この率が高いほど新たな行政サービスに対応できる余裕がなくなり、財政構造の弾力性が失われていることを示しています。



(千葉県市町村課：平成25年度市町村別普通会計決算の状況(見込み)より作成)

※各市の決算数値については確定数値ではありませんのでご注意ください

県内類似団体と比較すると、本市も他団体同様に財政上の余裕が少ない状況と言えます。

財政の硬直化がこれ以上進むと、災害時などの臨時的経費の増加に対応することも難しくなるため、今後も更なる経常経費の抑制に取り組む必要があります。

7 おわりに

以上が、平成25年度決算の概要となります。

例年同様、各会計とも、歳入決算額から、歳出決算額及び翌年度繰越財源を引いた実質収支額はプラスとなっており、赤字の会計はありませんでした。

また、一般会計における市税収入が6年ぶりに増加するなど、景気の回復傾向を裏付ける明るい兆しも一部にありました。

しかしながら、依然として経常的な財源不足を財政調整基金の取り崩し等で穴埋めする財政運営が続いており、基金の取り崩し等を控除した実質単年度収支では2年連続の赤字となりました。

市では平成25年度に「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」を策定し、受益者負担の見直し、物件費の削減、人件費の抑制、歳入確保対策等を行い、今後も持続的な行財政運営に取り組んでいきます。



袖ヶ浦市 企画財政部 財政課

〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1番地1

電話 (0438) 62-2404 (直通)

FAX (0438) 62-5916

URL <http://www.city.sodegaura.chiba.jp/>

e-mail sode02@city.sodegaura.chiba.jp